

福祉のまちづくり推進審議会の審議事項について

1 福祉のまちづくり条例改正に係る検討

- (1) 改正の方向性と考え方を検討し、市に提言します。
- (2) 主な内容
 - ア ユニバーサルデザインの考え方に立つ条例とします（バリアフリーからユニバーサルデザインへ）。
 - イ 従来からの施設整備（ハード面）だけでなく、情報に関する事項等（ソフト面）をも含んだ、福祉のまちづくりに関する総合的な条例とします。
 - ウ 整備基準の実効性を確保する必要があります。

2 施設の整備基準についての検討

- (1) 従来からの主要な取組である施設の整備をさらに充実させていくため、整備基準を見直します。
- (2) 主な内容
 - ア バリアフリー新法、東京都バリアフリー条例との関係整理（整備対象施設、整備基準及び誘導基準についての検証）
 - イ 東京都福祉のまちづくり条例との整合性を図ります。
 - ウ 整備基準は詳細、多岐にわたるので、小委員会（作業部会）を設置します。

3 福祉計画の評価、点検等

福祉計画の評価、点検等を行います。

- ・福祉計画は福祉のまちづくり条例第7条に規定する推進計画である「福祉のまちづくり推進計画」を含みます。
- ・条例による取組の多くは推進計画に位置づけられています。

4 条例改正スケジュール案

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
予 定	第 1 回審議会	第 2 回審議会 第 1 回小委員会 (予備 1 回)	第 3 回審議会 第 2 回小委員会 (予備 1 回)		第 3 回市議 会定例会に 上程	10 月 1 日施 行
審 議 内 容	・ 改正の方向性	・ 整備基準 ・ 提言書の検 討	・ 市に提言			

【参考１】バリアフリーに関する法体系について

○建築確認

- ・建築基準法
- ・バリアフリー新法—東京都建築物バリアフリー条例

○まちづくり

- ・府中市地域まちづくり条例
- ・府中市福祉のまちづくり条例

整備基準

- ①建築物（集合住宅以外の建築物）
- ②建築物（集合住宅）
- ③道路
- ④公園
- ⑤公共交通施設

【参考２】条例改正の背景

- 平成８年６月「府中市福祉のまちづくり条例」制定
- 平成１８年１２月バリアフリー新法施行
- 平成１９年１１月「府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン」制定
- 平成２１年４月「府中市福祉計画（福祉のまちづくりを推進計画を含む）」を策定